

平成 26 年度第 1 回（平成 26 年 5 月 15 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（6 名）

雪嶋会長、中村委員、古味委員、岸本委員、齋藤委員、大久保委員

図書館側委員（4 名）

藤牧中央図書館長、柴資料係長、喜多利用者サービス係長、佐藤こども図書館長

図書館事務局（3 名）

大瀧管理係長、萬谷管理係主査、管理係佐藤

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

【 会長 】

それでは時間になりましたので、今年度平成 26 年度第 1 回の新宿区立図書館運営協議会始めさせていただきます。この協議会は公開になっておりますので傍聴されてる方がいらっしゃいます。それから本日はだいぶ人が少なく、6 名の委員の方から欠席の連絡が届いております。糸賀委員、成瀬委員、新田委員、松井委員、佐竹委員、野末委員という、ちょっと人が居なくて寂しいんですけど、6 名の方が欠席ということで、皆さん、どうぞそれに負けないで活発な議論をお願いしたいと思います。それではきょうの主題に沿って進めさせていただきますと思います。

まず最初ですが、委任状の伝達ということです。委員の交代がありましたので、そのことを事務局からお願いしたいと思います。

【 事務局 】

おはようございます。初めに、私 4 月から中央図書館の管理係長になりました大瀧と申します。不慣れなところもあるかと思いますが、本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿いまして委嘱状の交付ということで始めさせていただきます。このたび新宿区立四谷小学校長、飯田孝一委員が人事異動のため区外に転出されましたので、新たに区内学校関係委員に委嘱状の交付を行います。本来であれば教育長から委嘱状の交付行うところですが、本日は公務のため代理ということで、藤牧中央図書館長のほうから委嘱状の交付をいたします。お名前をお呼び致しますので、大変申し訳ありませんが、その場でご起立のほどお願いいたします。

それではお呼びいたします。大久保句子さま。

【 教育長代理 】

委嘱状大久保旬子さま。新宿区立図書館運営協議会委員を委嘱致します。委嘱期間、平成26年5月15日から平成27年3月31日まで。平成26年5月15日、新宿区教育委員会教育長酒井敏男。代理をさせていただきます。よろしくお願い致します。

【 事務局 】

それでは以上で委嘱状の交付は終了となりますので、それでは会長、進行をお願い致します。

【 会長 】

それでは、本日の配布資料がいろいろありますので、まず事務局からその説明等お願い致します。

【 事務局 】

分かりました。まず配布資料の確認の前に、おわびしたいことが1点ございます。本日協議することとなっていました仮称下落合図書館についてですが、図書館部分に関しましては、設計等の変更はありませんけれど、複合施設になっておりますので、建物の一部の変更に伴い、区議会等への報告時期が延期となりました。その関係で5月23日金曜日に予定しておりました地域懇談会についても延期するという形になりました。つきましては、この会議終了後、仮称下落合図書館の図面等はいったん回収させていただきます。また追って報告や議論できるようになりましたら、ご意見を伺っていくつもりですので、よろしくお願いいたします。

それでは次に配布資料を確認させていただきます。お手元に事前に送付させていただいたものもありますので、そちらから確認させていただきます。まず新宿区立図書館基本方針の改定で、サービス計画の策定についてがあると思います。その裏面に、25、26図書館運営協議会というものです。続きましては参考資料2で図書館の設置および運営上の望ましい基準という、複数枚数になっております。次が参考資料3、新宿区立図書館基本方針というものです。続きまして、平成26年度予算のあらましというものです。以上5点が事前にお配りしたもののうちで本日使用する資料となっております。また本日机上配布させていただきました図書館基本方針の概要と取り組み内容および達成度というものがございましょうか。横の表になっております。次に他自治体のサービス計画。こちらが本日議論していただくための資料ですが、資料がない委員の方いらっしゃいますでしょうか？

【 図書館側委員 】

確認いたしますが、新宿区立図書館基本方針資料3の、基本方針の後ろ3枚と一緒にとじてあるかと存じます。26年度予算のあらましというのがございましょうか？

【 事務局 】

大変失礼致しました。はい、一緒にとじておりました。大変失礼致しました。申し訳ございません。それ以外にない方大丈夫でしょうか？ なお、発言は録音の関係もありまして、マイクの使用をお願いしております。マイクのない委員には事務局職員がワイヤレスマイクを手渡すことになっておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。事務局からは以上となります。

【 会長 】

ありがとうございました。それではきょうの議題、協議事項というのは1点ということになりましたので、これにじっくりと時間をかけたいと思いますけど、まずこれからの図書館サービスの在り方についてということで、この新宿区立図書館基本方針の改定、サービス計画の策定についてという所ですね、これについて議論をしていきます。まず事務局からこれについての説明、基本方針とサービス計画についての説明をしていただきます。よろしくお願い致します。

【 事務局 】

それでは事務局から新宿区立図書館基本方針の改定、サービス計画の策定についてというA4の表で、説明をします。

まず新宿区立図書館基本方針とはですが、図書館法第7条の2に基づく図書館の設置および運営上の望ましい基準、平成24年12月19日に告示されたものです。こちらには市町村立図書館は基本的な運営の方針の策定と公表、指標策定と目標の設定、各年度の事業計画の策定と公表およびこれらの点検評価などが努力義務と規定され、この策定にあたっては利用者および住民の要望ならびに社会の要請に十分留意することが求められています。新宿区立図書館は既に新宿区立図書館運営協議会の提言により平成20年1月に新宿区立図書館基本方針を策定し公表しています。これが参考資料3になります。この方針は策定後5年が経過し、また前述の文部科学省告知もあることから、新宿区立図書館運営協議会において、これまでのご意見、議論も踏まえながら、新宿区立図書館基本方針の点検評価と改訂、また複数年度を期間とする仮称「新宿区立図書館サービス計画」を新たに策定したいと考えております。

検討を進めるにあたり、この基本方針の概要とこれまで取り組んできた内容をこのA3の表でまとめました。本日配布しました新宿区立図書館基本方針の概要と取り組み内容および達成度という表をご覧ください。先に新宿区立図書館基本方針、配布しておりますので、お読みいただいているとは思いますがこの表のようにまとめてみました。この方針は大きく五つの項目から成っていきまして、この項目の中にそれぞれ課題があり、実現に向けて取り組みの方向が示されているものです。平成20年1月に基本方針を公表して、平成21年から去年の25年度までの実績について、この表でとりまとめました。

それでは表を順番に読み上げていこうと思います。項目が、まず従来からの図書館サービスの充実というものがあまして、この中には(1)蔵書の充実と(2)子どもの健やかな成長を応援という二項目が入っています。この二項目の中に課題がそれぞれあります。蔵書の充実の課題として、蔵書充実への取り組みという課題と、バランスの取れた蔵書構成、二つの課題があります。課題の蔵書充実への取り組みの中に、取り組みの方向性が基本方針では文章でズラズラって書いてあるんですけど、今回まとめるにあたりまして、ア、イ、ウ、エ、四つの取り組みの方向という形でまとめました。一つずつこの取り組みの方向と実績を並べて読み上げていきます。

ア、区の特色を活かした地域資料の充実を図る。この実績は中央図書館には地域資料室や手塚治虫文庫、地域図書館には地域資料コーナーやその地域に関する作家などの文庫を設け、新宿区ゆかりの人物や新宿に関する資料を収集しています。

それからイです。地域の課題解決や調査研究、ビジネス、子育て、健康などの生活情報を支援するサービスを提供するよう、区民に役立つビジネス情報、子育て情報、医療情報等に関する蔵書を充実させる。これについての実績が、地域の課題や調査研究、区民に役立つビジネス情報、子育て情報、医療情報等に関する蔵書を収集しています。

取り組み方向ウ、視聴覚資料やデジ図書により情報弱者への支援を行う。この実績については情報弱者への支援としてデジ図書の製作タイトル数を増やしました。また他の自治体との相互協力を行い、利用促進を図っています。平成21年度492タイトルのデジ図書のタイトル数から平成24年度末は957タイトルと増加しています。

エ、まんが本について。今後新宿区の特色を活かした選書基準を検討する。これについての実績は、新宿区にゆかりのある手塚治虫氏の作品を収集し、手塚治虫文庫を中央図書館に設置しています。選書基準については今後の検討課題としているところです。

続いて、②の課題、バランスの取れた蔵書構成。この取り組みの方向はアとイ、二つの方向が示されています。

ア、ビジネス街や外国人の集住地域など地域図書館ごとの特色を出すとともに、配本車の活用を考え、区立図書館全体として蔵書構成を考える。これについての実績は、角筈図書館ではビジネス関係の資料を収集。大久保、四谷、北新宿図書館では外国語の図書を収集。戸山図書館では視覚障害者等用の資料を収集するなど、地域の特性に合わせた資料収集を行うとともに、全館で集まって行う選書会議にて、バランスの取れた蔵書構成を維持しています。

取り組みの方向イ、他の自治体図書館との資料収集、保存、分担を進め、より相互貸借を利用しやすくします。これについての実績ですが、相互貸借については増加傾向にあるもの、新宿区立図書館資料収集要綱に基づかない資料等について、適正に取り寄せ、利用者へ資料提供を行っています。他自治体との相互貸し出しの件数ですが、平成21年度末1万686件だったものが、平成24年度末1万4392件となっております。

続いて項目(2)子どもの健やかな成長応援。これについては三つの課題があります。①

新たな新宿区子ども読書活動推進計画への取り組み。こちらの取り組みの方向は四つの方向性が示されています。

ア、第二次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき行う。こちらは平成20年から23年度に出されている計画です。これについての取り組みについてですが、第二次新宿区子ども読書活動推進計画、およびその後策定しています平成24年度から27年度間の第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき取り組んでいます。

イ、家庭、地域、図書館、学校などの役割を明確にし、具体的な取り組みを示し、区の全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境を整備し、計画的に推進していく。これについての実績が、学校へ学習支援の団体貸し出しを実施しています。また新刊選書リストを作成し、学校へ提供しています。

取り組みの方向ウ、読書に関する親力の向上、読書塾の開設等を目標内容に追加して、さらに充実した計画を実行していく。この実績ですが、親力の向上講座を年2回開催し、読書塾については6回、子ども図書館で2回と地域図書館で4回開催しました。

続いてエ、第二次実行計画の策定にあたっては三つの目標を掲げ、新たに展開する事業や数値目標を設定し、この目標を検証しながら、次世代の子ども豊かな成長を応援していく。この実績については、平成27年度目標と平成25年度の実績をここに示しました。区立図書館を利用した子どもの数ですが、平成27年度目標は11万6000人のところ、25年度の実績は11万1185人です。もう一項目が区立図書館における団体貸出冊数。こちらは27年度目標が5万冊に対して、25年度実績は4万9781冊貸し出ししました。

続いて課題の②、学校図書館との連携支援。こちらの取り組み方向は二つあります。

一つ目が学校からの資料相談や、図書館運営のノウハウの提供支援に応じられるよう、人的支援体制の整備を行う。この実績については、学校からの資料相談や、図書館運営のノウハウの提供支援に応じています。

続いてイの取り組みの方向。図書館の資料、情報を、学校図書館や関係施設で活用できるようネットワークの整備を行う。この実績は、学校、幼稚園、児童館等団体への図書貸し出し。先ほどの上で書いてありますが、平成27年度目標5万冊に対して、25年度実績4万9781冊貸し出ししています。

③地域で子どもを育てるための支援、ブックスタート事業。こちらの取り組み方向は2点あります。ア乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子が触れ合い楽しく育児ができるよう、絵本を介しての子育てを支援するとともに、子どもが読書に親しめる環境づくりの支援を行う。この実績ですが、小さい子どものおはなし会を、こども図書館を始め各地域館で実施している。こちらの地域館の「かん」という文字に誤りがありました。「間」ではなく、図書館の「館」に訂正をお願いします。

続いてイ、ブックスタート事業は、乳幼児健診の際、子どもに対する絵本の読み聞かせの意義を説明し、ボランティアによる読み聞かせを行い、読書習慣の促進を図るものですが、子どもが将来にわたり読書の親しめる環境作りができるよう、区立図書館全館体制で

支援していく。この実績については、乳幼児健診の際、子どもに対する絵本の読み聞かせの意義を説明し、ボランティアによる読み聞かせを行うブックスタート事業も定着しています。

続いて、裏面に移ってください。項目のうち大きな項目がこれからの情報センターサービス、この中に二つの項目があります。(1) 地域の知の拠点。(2) 分かりやすい情報収集と発信。この(1)の中に課題が二つあります。

①地域の特色を生かした情報資料の充実。この課題に対しての取り組み方向は、地域の情報サービス拠点として地域資料の収集、体系化を図り、地域に必要な情報を提供できる環境を整える。この取り組み方向に対して実績は、地域図書館は平成21年度から順次、指定管理者による管理運営体制を取っており、業務要求水準書で地域および館の特性を活かした運営を要求しているところです。外部評価等では水準どおり適正に行われているという評価になっています。また中央図書館では、区立図書館の中央館として運営するとともに、参考調査に役立つ資料等を取りそろえています。

続いて課題の②、課題解決型レファレンスサービスの展開。この取り組み方向は二つあります。

ア、情報に対する住民のニーズに適切に対応し、資料や情報の提供というサービスを通して、人々のさまざまな活動を支援する。この実績については、情報を提供する際には図書資料だけでなく、インターネットや商用データベースを活用し、新鮮な情報を提供しています。

イ、区民の生活、仕事、産業等の課題解決を支援する相談、情報提供機能を強化し、地域図書館は、地域の知の拠点として区民の情報センターとなるために、時代に即した情報媒体を使いこなし、利用者に分かりやすく役立つサービスを行う。この実績については、レファレンス PR 用チラシやパスファインダーを作成し、館内に掲示したり利用者へ配布しています。また知的好奇心を刺激するテーマの図書展示を年間通して行っています。

続いて項目(2)、分かりやすい情報収集と発信。こちらの課題は三つあります。①情報技術を積極的に活用した常時アクセス可能な図書館。この取り組み方向は、利用者のニーズやインターネット社会に対応した図書館のIT化で時代に即した図書館事業を展開するとともに、IT機能を装備したレファレンス専用カウンターを設置し、利用者の研究調査や資料検索に対して支援していく。この実績につきましては、商用データベースを装備したレファレンス専用カウンターを全館に設置し、利用者の研究調査や資料検索に対して支援しています。

課題②、新たな情報源を作り出す取り組み。この取り組み方向は二つあります。図書館ホームページのコンテンツを充実し、利用目的に沿った課題解決型の資料を紹介する。この実績については、ア、図書館ホームページでレファレンスの紹介事例を掲載しています。

取り組み方向イ、保有情報のデータベース化を行い、収集した資料や情報を関連付けしながら体系化し、全体が見えるようにしていく。この実績ですが、「新宿区史で索引データ

ベース」、「新宿区ゆかりの人物データベース」、「新宿区写真掲載資料検索データベース」などを作成し、保有情報のデータベース化を行うとともに、収集した資料や情報を関連付けながら体系化を図っています。

③、IT環境の整備、情報メディア、電子資料の充実。こちらの取り組み方向は二つあります。ア、図書館内にインターネット利用可能な利用者端末の設置や、CD-ROM等多様な情報提供をすることで、利便性を向上させる。この実績については、平成21年2月、全館にインターネット利用可能な利用者端末の設置をし、マルチメディアデジターの閲覧や、聞蔵Ⅱなどの新聞記事データ、館外貸し出しが不能な資料に付属しているCD-ROM等の閲覧など、多様な情報提供を行っています。

イ、将来を見据えた図書館業務のIT化を図り、印刷媒体による従来型図書館資料を組み合わせることにより、図書館機能の充実を図る。この実績ですが、図書館での電子書籍の活用については、現在も情報収集を行っています。しかし、著作権法上の問題やコンテンツの不足などもの課題も多いため、今後も情報収集を行っていきます。

続いて5、図書館環境の整備、こちらは四つの小項目になっています。(1)新中央図書館の建設。(2)地域図書館の見直し。(3)開館時間の拡大と指定管理者制度の活用。(4)ICタグおよび自動貸出機の導入。こちらの項目については、基本方針では課題と取り組みの方向があわせて記述されているものになっていますので、課題と取り組み方向性合わせた内容でとりまとめました。

ア、新中央図書館の建設ですが、こちらは一つの課題と取り組み方向が示されています。中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、新たなIT社会に対応した情報センターとして、機能を強化した区民に役立つ中央図書館を新たに建設する。こちらの実績ですが、新中央図書館の建設スケジュールは、新宿区緊急震災対策により、あらためて判断することとなりました。しかし「新中央図書館基本計画」を風化させず、住民ニーズに応えた新中央図書館の建設を目指すため、図書館運営協議会で具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続しています。また早稲田大学の研究教育施設との合築について、関連部署と検討を行っています。ここにも訂正がありまして、1行目の新宿区緊急震災の後、「対策」が抜けておりましたので、付け加えてください。その下の実績の所の、下から2行目の所、こちらと同じように震災対策の「対策」が抜けておりましたので、追加してください。すみません。

続いて図書館環境の整備の(2)地域図書館の見直し。こちらは三つの課題と取り組みの方向性が示されています。

ア、身近な場所での貸し出し返却を始め、学校や児童館など団体貸し出しの配本サービスを拡充するなど、身近な場所の読書環境を整備する。この実績については、学校や児童館、病院などへの団体貸し出し配本サービスを行っています。また旧中央図書館跡地に地域図書館が整備されるまでの空白期間の対応について、児童館等での読み聞かせや、来館困難者への家庭配本事業を行うなど、身近な場所での読書環境を保持するよう努めています。

す。

イ、地域図書館については従来の形態にとらわれず、どの施設のあり方も全体計画の中で検討し、複数館が重なる地区についても、今後新しい中央図書館の規模や機能を検討していく中で見直す。これについての実績ですが、地域図書館については指定管理者制度を導入し、地域や館の特性に対応したサービス展開を図っています。複数館から成る地区についての検討は現在未着手です。

続いてウ、施設と機能を一新した中央図書館を中心に、図書館機能のネットワークを強化する。この実績ですが、先ほども申し上げたとおり、新中央図書館の建設スケジュールは、新宿区緊急震災対策により、あらためて判断することとなったため、現在未着手です。

続いて(3)開館時間の拡大と、指定管理者制度の活用。こちらは二つの課題と取り組みの方向が示されています。

ア、開館日、開館時間の拡大、IT社会に対応した図書館の整備や、区民生活の課題解決のサポートなど、図書館サービスを拡充し、利用者満足度の高い図書館運営を行う。この実績については、中央図書館は平成21年4月から開館時間を拡大しました。開館日については、去年度図書館運営協議会に意見を伺って、継続して検討していきます。図書館サービスの拡充については、課題解決のサポートを始め行っているところではありますが、今後も継続して利用者満足度の高い図書館運営を行っていきます。

イ、地域館で民間事業者やNPO法人による指定管理者制度を活用する。この実績ですが、地域図書館は平成21年度に3館、22年度に3館、23年度に2館を指定管理者による管理運営とし、開館時間についても順次拡大しました。

(4)、ICタグおよび自動貸出機の導入。こちらについては二つあります。図書館資料を電子的に管理し、図書整理日に要する期間を短縮する。この実績ですが、平成21年2月にICタグシステムを導入し、特別図書整理に要する日数を短縮しました。

イ、自動貸出機を導入し、プライバシーの保護やカウンター業務の迅速化を図り、利用者サービスの向上と図書館資料管理システムの機能を充実させる。こちらの実績は、自動貸出機を導入し、プライバシーの保護やカウンター業務の迅速化を図りました。

この表についてはこれで説明が終わりです。そして、今後の予定ですが、図書館で考えているものとして、まず基本方針の改定ですが、平成26年12月末に草稿ができているという状態にしたいと考えています。ですので、次の運営協議会では素案を提示していきたいと思います。この改定の後にサービス計画というのを考えていきますが、そのサービス計画を策定するに当たって、まずニーズの把握と分析を行う予定です。

ニーズの把握と分析については今年度、新宿区区民意識調査と、新宿区区政モニターアンケート、それから来館者アンケートをとる予定でいます。そのニーズとか分析を行ったものを加えて、サービス計画を考えていきますが、ちょうどタイミングがよく、区の実行計画の第三次実行計画が平成28年度から実施していく内容になってます。併せて教育ビジョンも同じく平成28年度から実施していくという内容になりますので、(仮称)図書館サ

ービス計画に、28年度の実行計画と教育ビジョンに併せて反映して実施していくという方向にしたいと考えています。ですので、サービス計画は来年の7月ごろに素案を提示して、それに対して図書館運営協議会からご意見をいただくという方向で進めていきたいと考えています。少々長々と説明しましたが、以上になります。

【 会長 】

ありがとうございました。大変細かい、いろいろな説明となりました。皆さま方がこの資料をご覧になるのはきょうが初めてだと思いますので、まずいろいろなご質問やご意見があると思います。どの項目についての質問、あるいはご意見なのかを明確にしながら、出していただきたいと思います。そのためにはもう一度見ていかないといけないと思いますので、委員のかたがたそれぞれ気になった点とか、分からなかった点というのをチェックしていただければと思います。その上でご自由に発言していただければと思います。お願い致します。

【 運協委員 】

この図書館は、行政組織で言うと教育委員会に所属していて、この中央図書館という形になっているんですが、学校教育との連携というのが、見ると非常に弱いんです。なぜ弱いのかというと、恐らく学校は学校でやってるし、図書館は図書館でやってる。相互の連携支援というのが、この項目の従来からの図書館のサービスの充実で、子どもの健やかな成長の応援という中で、学校図書館との連携支援ってなっていますが、実績、取り組みの方法とも極めて内容がないのです。ですから、本来だったらここを連結させて、今学校の教育の方法も、要するに受け身な教育では将来稼げる人材ができないので、もっと積極的な人を育てなくてはならないというようになって、インターナショナルバカロレアまでいってる時代なのに、ここが弱いということは、もうここから出て来る人材は使いものにならないってことになり、将来年収200万円から300万円の人材を、大量に新宿区は作ってしまうことになるので、これは大変なことになるのです、将来15年ぐらいたてば。

そうするとなぜそうなるのかというと、この情報化と、学校の教育と、図書館の従来のサービスを、各論と総論を一体化してやらなくてはいけなくなる。今までだったら学校でも理科は理科、文科は文科、文理融合しなくてもよかった。ところが今環境問題だと文科系だけでは解決できない。理系だけでも解決できない。原子力の問題でも理系だけではもうやっていけない。そういうような形になって文理融合しなくてはいけない。そして自分の頭で考えて情報を編集できる人を育てなくてはいけない。編集者みたいな人を育て、単なる読者みたいな人では駄目なんです、これからは。今までは本を借りて来て、読んで、あー、それで良かったって感想文書く、これで良かったんですけど、これからはそういう頭の構造じゃ駄目で、自分がこの本を見て編集してみたらどういうのができるかという、そういうような形の頭の使い方の人を育てなければいけない。

だからそのためにはもともと教育委員会に属してるんですから、学校教育に積極的に図書館関与していかなければ、そうすることで将来その子どもたちが稼げるようになる。それで自分で会社を始めて起業できるような人を育てる。そういうふうにして、もうちょっとアクティブな人を育てないと、今までのような学校教育ですと、本当にこのままだと後進国以下になってしまうのです、日本の場合。そういう意味で高齢化が進んでるから、一人一人の稼げる力というのを育てるために、教育があるという面もあるんで、ここをぜひやってもらいたいと思うのです。

今度は下落合の図書館に行ったら、そういう子どもの保育園みたいなのと一緒に連結した仕組みになりますから、その下の地域の子どもを育てる支援、ブックスタート事業って、この辺り下落合に直結しますよね。だからこういう各論と総論とを一体化して議論して、初めに各論から考えて、それ総論のほうに上げてくというやり方にしないと、総論は立派なんだけど、各論のほうになると全然、悪くはないけど実績になると思うといくらもないわけです。書きようがないところがあるわけです。

それで、これだけタイプの40分にわたって読み上げていただきましたけど、これ実績がいっぱいあるところというのは問題ないんです。だから問題は、実績がなくて書けないところ、ここが本当に弱いんです。極端に弱いところと、ものすごく膨張しちゃってるところがあるわけです。バランスが悪くなっているわけ。

例えば図書館環境の整備では、一番大事な中央図書館の建設、これ全然弱いわけです。臨時なんとかでおしまいになってしまっている。いつまでもその臨時体制で、緊急対策で、いつまで緊急が続くのか、もう3年、震災後たって緊急終わったのではないかと。平時に戻さなきゃいけないのではないかと考えると、ここをもうちょっとアピールしなくては意味がないわけです。だからそういう意味で、弱い所がものすごく弱くて、強い所はものすごく膨張しちゃうという。そういう全体で言うと、使わない筋肉が、人間で言ったら大腰筋とか大きいインナーマッスルの筋肉は使っていない、それが衰えていくのと同じような、人体構図で言えばそういう感じですよ。

それで、これからの情報センターサービスで一番大事なのは、この分かりやすい情報の収集と発信、これ収集はいいわけです、問題は発信能力がものすごく弱いんです、やっぱり。そうすると情報に単なるアクセスするだけでは駄目なので、アクセスした情報を加工して発信できなくてはいけません。情報社会というのは情報発信社会なのです。今まではマスメディアが情報発信して、われわれはただ受信してるだけだった。ところがこうではなくなってきたのだから、情報発信を前提にして、つまりアウトプットを前提にしたインプットでなくてはいけません。インプットはものすごくあります、500あります。しかしアウトプットになると20になるということになれば、これはインプットのし過ぎなんです。

だからそういう意味で、常時アクセスは本がいっぱいあればいいってもんでもないわけです。いわば蔵書の数競争のはちょっとやめてもらって、やっぱり蔵書の質とか、ある

いは考えるもとになるような本、人間の思考のもとになるような本を集めるとか、なんかそういう、いわばフィロソフィーがないと、ただ数だけ集めりゃ、じゃ蔵書何万冊を集めますっていう議論じゃ、やっぱりやっていけないんだと思うんです。だからこれから戦略線をとにかく高めないとやってけない。

そのためには従来どこが強くてどこが弱いのかというと、この項目の所と実績の所見て、課題や取り組みの方向を無視して見れば、どこが弱いか強いかはっきりするわけです。弱いとこだけ議論していけばいい。強い所は現状維持というわけです。弱い所がものすごく弱い、特に教育機関なんですから、学校がやっぱり小中学校がものすごく弱いんです、日本。そういう意味でやっていかないと、ただ高等教育、大学院ばかり作っても、基礎力が弱いのにオーバードクターばかり作ってしまう、何の役にも立たなくなってしまうから、そういう意味で小学校、中学校、幼稚園も含めた、そういう初等教育が重要で、そのために図書館に関与してもらいたいし、今回下落合図書館できると、保育園の問題と一体になりますから、この子たちをやっぱり保育園から将来は統計以上の大学、みんな合格できるようなそういうようなやり方にしてもらいたいわけです。そうすると従来のようなばかばかしい受験競争も要らなくなってくるわけです。今大学の授業もインターネットで公開する時代になって来るから、情報を取得すること自体は簡単なんです。取得した情報は1次情報だから、それを加工して2次情報にして具体的な課題を解決できる、そういう構想力とか編集力みたいな、作者でなくてもいいのですけど、出版関係でいったら編集者の能力、これをやっぱり文系の場合にはなかなか難しいんじゃないかと思います。

【 会長 】

今のご発言の中で、強いとこ弱いとこありましたけど、どこが弱いっていうのをご指摘いただけますか？ 項目だけ少し挙げてください。

【 運協委員 】

はい。まず項目では、一番客観的なとこで弱いのは、図書館環境の整備、その1の新中央図書館の建設。これがまるっきし弱い。これ建設するのকাশないのかこれでは全く分からない、そういう状況。

それから4の所。これからの情報センターサービスではその課題の1、情報技術を積極的に活用した常時アクセス可能な図書館、これがまるっきしできてない。

それからさっき言った従来からの図書館のサービスの充実のとこ3では、これは学校図書館との連携支援、それから地域の子どもを育てるための支援、ブックスタート事業、これが全然弱い。ここの部分がものすごく弱い。

あとはそんなに弱くないんです。蔵書なんかむしろもう今の時代だったら、電子書籍になるんだったら、蔵書を減らすっていう方法も考えたほうがいい。増やすだけが能ではないから、これ面積もあるから、本というのは物理的有体物で面積取ってしまうでしょ。管

理もめんどくさいわけでしょ、ある意味。汚れてしまったりね。だからそういうこと考えれば、蔵書を増やすというのは、今まではそれしかなかったけど、これから蔵書を増やすのか、あるいは現状維持するのか、減らすのかは、少し考えたほうがいい、ここも。蔵書、一般的には充実っていうと本の数を増やすということだけど、中身を良くするのが充実だとしたら、本の数自体は減らしていくというのも一つの考え方。

【 会長 】

はい、ありがとうございます。では、その他、今の指摘に重なっても結構ですので、ご質問、ご意見をお願い致します。特に指名しませんので、自由に発言していただきたいと思えます。

【 運協委員 】

すいません。簡単な、ちょっと初歩的な質問なんですが、3の地域の知の拠点の所の2、課題解決型レファレンスサービスの展開の所の実績のイなんですが、知的好奇心を刺激するテーマの図書展示を年間通して行っている、例えばどんなふうな形でどんなものを、すみません。

【 会長 】

これについてはどなたかお答え、はい。では、図書館側委員お願いします。

【 図書館側委員 】

中央図書館、地域館全てやっております。例えば中央図書館ですと、5月のゴールデンウィークには「地域で育てよう子育て支援」というテーマで子育てについて考える展示を行ってました。3月位になりますと、卒業したり、就職したりと、生活が変わる方々に対しての情報提供として「新生活応援」というテーマで行ったり、また、12月の年末には、大掃除やおせち料理等の資料を集めて、「年末年始お役立ち」という実用的なテーマで図書展示をする場合もあります。

また、そのときどきで中央図書館などですと、有名な作家の方が亡くなった場合は、図書館に一定量蔵書がある場合は、その方の物故展を開催しています。そういった機会に「じゃあ読んでみよう」て思う方がとてもたくさんいらっしゃいますので、そういうときを捉えて図書展示を行っております。

他にもそれぞれの図書館で、それぞれに年間を通して図書の展示をしております、これはホームページのほうでもいろいろなテーマで挙がっています。夏には全館で平和展示を開催しています。これは新宿区の平和都市宣言を昭和61年にしたというところから始まっており、区内の小中学校の夏休みの期間、だいたい7月20日すぎから8月25日ごろまでに各館がそれぞれにテーマを決めるので、ある館はホロコーストがテーマになったり、

ある館は現代の戦争を取り上げていたり、そういった形で幅広く平和を考える機会を提供しております。またその他にも平和に関するおはなし会や演劇を行う館もあり、さまざまな形で展開しております。以上です。

【 会長 】

はい、よろしいでしょうか？ どうぞ、はい。

【 運協委員 】

やはりこうしたことが地域の人たちに図書館に行ってみようっていうような、図書館を利用してる人って限られていると思うんです。本当に図書館に1回も行ったことないっていう方が結構地域で多いと思うんです。ですので、こういった取り組みをもっともって増やしていただいて、それと地域の身近な、私は鶴巻図書館が地域なのですが、去年は漱石のコーナーを設けていただいて、入ったら漱石の猫の足跡を追って行くような、そんな年表を作っていただいたりして、とっても良かったなど、そういうことをもっともって多くの人に知ってほしいなという、そういうような本当に私たちは初歩的なものでしか考えられないんですけど、そういうことがやはり図書館のアピールになり、それから足を運んでいただくことになりということになるのかなと思っております。

それから先ほどのブックスタートなんですけれど、新宿区では今ブックスタートで本を贈っていますか。

【 運協委員 】

とってもいい取り組みだと思んですけど、移動図書館をやるには大変ですけど、公園などで遊びに来ている小さいお子さんたちに、何かそういったものをしていただければと常日ごろ思っていたのですが、やはり幼少期のそういうものがつながって、自分のものになっていくのかなと、図書館、調べるには本が必要だとか、あるいはインターネットで調べるとかというふうな形を、今取っておりますけど、そういったやはり幼少期の子どもたちを少しターゲットにして何かできたらいいかなというふうな、そんなこともちょっと思っております。

【 会長 】

はい、ありがとうございます。先ほど委員のほうから、この子育てのところが弱いというご指摘があったんですけど、ブックスタートについて、どのようなことを実際行っているかというのを、数値化していただけると、そこにもう少しははっきりと見えてくるとは思っていますので、実績を、そのような書き方にすると分かりやすいかなと思いました。

では他の方がいいかでしょうか？ 委員のほうから。

【 運協委員 】

先ほどの委員と会長と同じなのですが、実績を読んでいて、これ実績というよりも取り組みの詳細に思えまして、一体これで人はこれだけ増えたっていうふうな、そういうのが実績かなと思ってたんです。図書館としては、人がいっぱい利用してほしいということで取り組んでるのは、それが目的でよろしいでしょうか。

【 運協委員 】

そうすると、そうですね、会長がおっしゃられた、どれくらいこれで増えましたということが欲しいなと思いました。

それで私も本当に素人というかど素人で、しかも今妊婦なので、視野がどうしても狭くなっていると感じております。どちらかという、図書館環境の整備とかを読んでいて、こういうことも大切ですけど、もっと IT、IT、IT という世の中ですが、リラックスして、いい環境で本を読みたいな、そうすると人が集まるのではないかなと単純に思いました。以上です。

【 会長 】

はい、ありがとうございます。確かにリラックスして本を図書館で読むという、そういう環境にして差し上げるには何も出て来ませんので、それは重要な点だとは思いますが。

では、委員お願いします。

【 運協委員 】

私も今おっしゃったように、これを読んでみて、今新宿区の図書館というのは、こういう現状にあってこういう内容になってるんだなっていう理解を少しだけすることができたんですけど、おっしゃるように、魅力ということで考えたときに何なんだろうって。前回のとき私はこの『つながる図書館』っていう本を紹介していただいたので、それを読んだ感想を申し上げたんですけど、図書館に行くというのがすごく魅力的なんです。それが核になって地域のつながりができたり、あるいは高齢者の人たちがそこに自分の生き方の違う部分を見つけたり、新しい方向性を見つけたりとか、いろんな魅力が出て来る。

それで、これを読んでたときに、あるいは私が今西落合図書館を利用させていただいてるんですけど、図書館を利用しながら思うのは、ワクワクしながら来てる人は何人居るんだろうなって。子どもたちはキラキラしていて、喜んでご本をいっぱい持って来て読んだりしてるんですけど、大人の人たちはみんなしかめっ面をしてたりとかしてるだけなんです。だから、なんか行くことが楽しいなって思うような魅力、非常に抽象的な言い方をして申し訳ないんですけど、そういうのってすごく大切なのではないかなと。

これからの私たちの生活、前も申しましたように、高齢者がもっと多くなって来るわけなんです。その人たちというのは、一体どんなふうこれから先のことを考えるのかなと

いうときに、自分の心の満足度とかなんかを充実させるのは、図書館じゃないかなって思っているのです。ですから魅力ある、今リラックスして読めるっておっしゃった、そういう環境をというのも一つなのですけど、なんかこう、魅力のある図書館ってないかなって。そうすると自宅のそばにある図書館にみんな足を運んで行くんじゃないかな、など思っているのですけど、いかがでしょうか？

【 会長 】

この点についてはこの範囲の外にあるので、これは改定のときに活かしていく項目になると思うんですけど、魅力があるって、どういうふうなことを魅力があると感じられるんですか？ 何が魅力となるかということですけど、これは私たちが図書館の話を学生にするのとはまた全然違う観点があるので、ぜひ何が魅力なのかという、今既存の図書館というよりは、こういう図書館なら魅力があって行きたいと思う、そういうのがありますでしょうか？

【 運協委員 】

そうですね。よく海外ではカフェが一緒に付いてたりとか。

【 運協委員 】

そう。学生のころはやっぱりこういう机でみんな勉強してるから、一室があったというのが魅力的でしたし、大人になったらソファで、隣とあまりそんなにくっついたような状態ではなく、ゆっくりとお互いが座れるソファであったり、すいません、こんな意見しか出ませんが。

【 運協委員 】

ありがとうございます。私も今おっしゃったように、隣の人が新聞めくる音が気になるわという環境ではなくて、めくっててもいいんじゃないというような、それは全体の雰囲気だと思うんです。机形式になってたりする所で本をずーっと読んでいると、お勉強の延長みたいな感じになっているから、新聞めくる音がうるさい、そうすると表示に新聞をめくるときは音をたてないようになんて書いてある、これ何なんだろうなって思ってしまうのです。だからおっしゃるように環境作りじゃないかな、なんて思うんですけど。

あとさっき委員がおっしゃってた、地域の知の拠点というところで、どういう情報、今こういう特集をやってますよというようなものを、何回も見て、そこから本を借りていったことも何回もあるわけなので、とってもいいなと思うんですけど、果たしてそれを気付く人が何人居るんだろうなって思うんです。そういうのを例えば漱石だったら、今図書館に行けば漱石の何かがあって、それをお茶でも飲みながら本を読めたら最高ですよ。

【 会長 】

はい、分かりました。この項目の中のどこに当てはめるか、これはこれからの検討になりますけど、こういう実績について十分なところはそれでいいんだと、足りないところをもっと強調していくという、今そういうご意見等、この項目にはないけど、図書館の魅力というものをもっと増やしていくべき、それは環境整備ですよ、そのような形のご意見、あとは連携の問題でありましたけど、委員はちょっと気になるのではないかと思います。お願い致します。

【 運協委員 】

この4月から墨田区から新宿に移ってまいりましたので、新宿区の図書館をまだ、ごめんなさい、1歩も足を踏み入れてない状態なので、正しいことが言えるかどうか分かりません。ただ先ほど教育の場としてということで、学校の図書館のことを、私たちは本当にいつも、もう何年も前から子どもの活字離れ、図書離れが言われていて、学校もかなり図書館また読書へ向けさせようという努力はしています。

その中で私新宿に来て思ったのは、非常に学校図書、それこそ前の区のことどうのこの言うわけではないのですけれど、今まで歩いて来た区の中ではとても整備されてるなというのが第1点、それから図書の支援員さんという形で週3日は常駐してくださっているんです、それもすごいなと。前任区はそれがなくて、結局、ではどうしたかという、保護者のボランティアを募って居ていただいたりというような形を取っていました。やっぱり学校図書館に足を運ぼうという部分で大切なのは、そこに人が居るってということなのです。そこに人が居てくれることで、やっぱりちょっと行ったときに聞ける、またはその方がこの季節に関わるようなものをちょっと展示していただくことで、手が出せる。さらに休み時間には読み聞かせをしてくださるので、天気の良い日は外で遊ぶことが多いのですけれど、雨の日なんかは放送がかかって、始まるよという形で読み聞かせをしているという、そんな取り組みが、本校ではされてる部分では、私は今までの区よりも充実しているなと感じました。

ただ私もちょっと質問したかった分、先ほど確かにここの薄いついていう部分で、資料相談や図書館運営のノウハウの提供、ここがどんないわゆる提供に応じてたかとか、そんなことが、細かく具体的に出ていると、学校側もこんなことを聞くと教えてもらえるんだとか、やってくれるんだとかってということが分かるかなというふうに感じます。

それと私も自分が国語専門にしているものですから、図書館とはかなり教員時代から一緒に教育をやっついこうというような思いがあったのです。今どこの区でも学校から「団体貸し出しをお願いします」と言うと、ほとんど持って来てくださる状態なのですが、私が教員時代は、まだそれもなかなかできてない状態の中で、非常にそういう部分ではいろいろ進んだなというふうに感じています。

それは北区のときなんですけれど、図書館の方とときどきお話しする中で、学校の教科

書の中で使われてる教材があるんですが、例えば先ほど平和、平和教材なんか使ったときに、やっぱりいろんなものを読ませたいのです。この時期にこんなのを、なかなか学校の予算で買いきれないもんですから、4年生だと『一つの花』をやっているんで、それに関連した図書を、図書館の中で少し入れといてくれると助かります、というようなことを話したところ、教材、例えば新宿区で使っているのは光村なのですけど、その教材を全部図書館のほうである程度洗い出しといてくれて、ではもう少しこの辺りは、それこそあまきみこさんのファンタジーが4年生でやっているから、これを少し増刷しとこうとか、学校でなかなか予算の限りがあって買えない部分を、図書館と連携して購入できるのかなというのを感じました。

あと、これもやってきたことですが、子どもたち今、総合的な学習が何となく下火になっている中で、総合学習が始まった時代に、私は図書館とか、表現とか、どうしてもそういうほうの総合にいつてしまったものですから、子どもたちが自分たちで図書館とか児童館へ行って、読み聞かせをさせてもらったのです。学校で教科として学んだ部分を、よし、じゃあこれを図書館行って僕が読み聞かせをする、またはグループで読み聞かせるというのを、図書館、それから児童館辺りを使わせていただいてやったこともありました。子どもたちが図書館に足を運ぶ何かきっかけができればいいなと思ってそんな取り組みもしたんですけど、ちょっと参考まで、はい、以上です。

【 図書館側委員 】

今委員からのご指摘なんですけれど、少々ご説明させていただきますと、②の学校図書館との連携支援でアがありまして、学校からの資料相談や、図書館運営のノウハウの提供支援に応じられるよう、人的支援体制の整備を行う。これ平成20年のときでございまして、当時は委員おっしゃったように、今学習支援員が週2から3日入ってますけれど、当時はそういう制度がなかったもので、こども図書館の奉仕員が月数回各学校図書館を回っていました。そのような人的支援体制の整備を行うという当時のまんまの取り組み方向だったのです。現在はといいますと、先ほど委員からありましたように、支援員さんが週2日または3日入っているということで、そこから撤退というか、もうそのような人的支援は十分だと。今やっているのは資料相談といたしまして、例えば団体貸し出しで、夏目漱石というテーマで学校から依頼がありますと、そのテーマに沿って50冊なり100冊用意して送ったり、あるいは朝読書セットを送ったりしています。学校だけではなくて、幼稚園も児童館もさまざまな団体の貸し出しも行いながらやっているということで、1行で簡単に終わっちゃってるということでございます。以上でございます。

【 運協委員 】

今のところでもう少し教えていただきたいんですけど、今のところの実績のアで、先ほど

からも質問ありましたけど、資料相談とかノウハウの提供支援に応じているというのは、
どういう形なのですか？ これは学校からの問い合わせがあって、それについて回答して
るという、そういうことと学校に行って何かをしているという・・・。

【 図書館側委員 】

以前は学校に司書資格を持っている奉仕員が行っていたのですが、現在はもう学校図
書館支援員が週2日から3日常駐してるということで、ですからその辺はもう充実してい
るところなのです。それを書けば良かったんですけど、その視点は学校教育の視点だった
もので外させてもらいました。

【 会長 】

そうすると要するに学校図書館支援員という人たちがそれをやってるという、そういう
意味で応じているという意味なんですね？

【 図書館側委員 】

そうです。

【 会長 】

はい、分かりました。

【 図書館側委員 】

もう一つは先ほども言いましたように、その支援員さんや担任から資料相談があります。
それで、こういうテーマで50冊そろえてくださいというと、それに沿ってそろえたり、あ
るいはこういう図書がありますよという、そういう相談に応じていると。

【 会長 】

それ、じゃあ支援員の方が図書館にそういう依頼を出しているという・・・。

【 図書館側委員 】

そういうことですね。

【 会長 】

はい、分かりました。

【 図書館側委員 】

あとこれは中央図書館での取り組みではないのですが、地域館での取り組みですけど、例えば学校から、「図書館の利用の方法どうしたらいいのかというような相談があります」と、開館直後の早い時間、9時ぐらいに児童を図書館に入れまして、具体的に利用者カードの作り方や本の紹介をさせていただいております。

【 会長 】

その際に、例えば図書館の利用方法とか、そういうことまではやってるんでしょうか？

【 図書館側委員 】

そうですね。利用方法についてもご案内をしています。

【 会長 】

新宿区は、前にも少々見せていただいたのですが、たくさんの団体貸し出し用の図書があって、小学校向けの本がたくさん置いてあって、実際に利用されているというのは前見せていただいたんですけど、実際そういうところが、どのように動いてるのかということ、この実績として表現されたら、何冊ではなくて、どのくらい回数やってるのかとか、そういうようなことがあると、もうちょっとそこは分かりやすかったかなと思いますので、次回この部分にそのような分かりやすい実績にさせていただけると、どのくらい行っているかということの理解ができるのではないかと思います。

それから今気になったんですけど、学校図書館支援員という方は、これはどこから派遣をされることになるんですか？

【 図書館側委員 】

学校図書館支援員については、教育委員会の教育支援課というセクションで、平成25年度から開始しました。学校図書館支援員の業務は区立の全小中学校の学校図書館に司書資格あるいは司書補の資格等を持つて専門の方を派遣し、学校図書館の運営、また学校教育の支援というのにあたるというのを任務としています。現在請け負っているのは図書館流通センターが、一括して業務を受託しています。この教育支援課というのは、この元請けになる課でコズミックセンターの4階にあり、学校図書館支援員を束ねる、機能もそこに置いて、それらを含めて図書館流通センターが受託をしています。

【 会長 】

分かりました。実は今、これは法整備の一つなのですが、学校司書を法律上に書くか書かないかということで議論しておりまして、来月も学校司書を要請するのであるならば、どういうことが必要かという具体的な検討に入るので、そういう場合に、これは学校それぞれの学校図書館に司書を置くということになっていきますので、今の支援員だけ

ではとても足りなくなってくるという、そういう状況にあります。これがいつ成立するか分かりませんが、大学はそれに応じて要請をするか、どうするかという議論をしております。

ですからこの問題というのは、もっともっとこれから重要になってくると思います。間違いなく重要になってくると思いますので、これは学校図書館の問題ではあるけども、支援連携というところから考えると、公立図書館もそのことを踏まえておかないと、突然降ってわいたような話になってしまいますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

それではその他、いかがでしょうか？ この基本方針というものを、年内に改訂していくということになるわけですが、実はここにも盛り込まれていないような内容というのが、あるかないかということをチェックしないとならないのですが、事務局から、望ましい基準で説明してくれますか？

【 事務局 】

はい。それでは参考資料2の図書館の設置および運営上の望ましい基準というものを見てください。この資料の下の方、活用の手引きという冊子から引っ張って来てますので、ページ数が大きい数字なのですが、51ページです。2枚目の裏側、こちらに公共図書館が行うべき方針みたいなものが書かれてまして、51ページの3図書館サービスの(1)は貸し出しサービスなのですが、ここに記述されていることに応えるように努める。

(2)の情報サービス、について読み上げます。①市町村立図書館は、インターネット等や商用データベースの活用にも留意しつつ、利用者の求めに応じ、資料の提供、紹介および情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実、高度化に努めるものとする。

続いて次のページ②、市町村立図書館は図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用等のサービスの充実に努めるものとする。

③、市町村立図書館は、利用者がインターネット等の利用により、外部の情報にアクセスできる環境の提供、利用者の求めに応じ、求める資料、情報にアクセスできる地域内外の機関を紹介するレフェラルサービスの実施に努めるものとする。

続いて(3)、地域の課題に対応したサービス。市町村立図書館は、利用者および住民の生活や仕事に関する課題や、地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、利用者および住民の要望ならびに地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスの実施に努めるものとする。ア、就職、転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料および情報の整備、提供。イ、子育て、教育、若者の自立支援、健康、医療、福祉、法律、司法手続き等に関する資料および情報の整備、提供。ウ、地方公共団体の政策決定、行政事務の執行、改善およびこれらに関する理解の必要な資料および情報の整備、提供。

(4)、利用者に対応したサービス。市町村立図書館は、多様な利用者および住民の利用を促進するため、関係機関、団体と連携を図りながら、次に掲げる事項その他のサービスの充実に努めるものとする。

ア、児童、青少年に対するサービス。児童、青少年用図書の整備、提供、児童、青少年の読書活動を促進するための読み聞かせ等の実施、その保護者等を対象とした講座、展示会の実施、学校等の教育施設等との連携。

イ、高齢者に対するサービス。大活字本、録音資料等の整備、提供、図書館資料の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施。

ウ、障害者に対するサービス。点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等の整備、提供、手話、筆談等によるコミュニケーションの確保、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施。

エ、乳幼児とその保護者に対するサービス。乳幼児向けの図書および関連する資料、情報の整備、提供、読み聞かせの支援、講座、展示会の実施、託児サービスの実施。

オ、外国人に対するサービス。外国語による利用案内の作成、頒布、外国語資料や各国事情に関する資料の整備、提供。

カ、図書館へ来館が困難なものに対するサービス。宅配サービスの実施。

(5)、多様な学習機会の提供。①市町村立図書館は、利用者および住民の自主的および自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催し、または関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と共催して、多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設、設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備に努めるものとする。

この辺りが公共図書館のサービスとして必要なサービスとなり、望ましい基準で挙げられています。この中で新宿区がもう既に実施して、これからも継続して行っていくサービスと、まだ未着手で、こういうことができる環境が整っていないとか、例えば障害者サービスの代読サービスの実施みたいなど、そういうのは人も場所もいろいろ必要になりますので、その辺どのようにしていくかなど、まだまだ検討しなくてはいけないような内容がありますが、公共図書館でやるサービスで望ましいものというものが、この中に記述されています。

【 会長 】

ありがとうございます。このように基準の中には書かれておまして、今新宿区の基本方針の中のサービスの部分で、ここに入っているもの、あるいはまだ書かれていないものがあると思いますので、ぜひこれらを皆さまのほうでつきあわせて見ていただいて、こういうところはどうかなのかなということが、もしございましたら、ぜひそれをご発言いただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか？ はい、委員、ご意見いただけますか。

【 運協委員 】

これ要するにサービスの実験カタログではないですけど、全部これがいいですよという、大枠にこういうのがあったらいいねっていうことで、実際にできるキャパシティという

のは限られているので、そのできるキャパシティーから考えて、中央図書館が現在仮住まい中ですから、それは抜きにして、地域図書館8館があるわけですが、その規模を考えると、大きなサービスができるっていうのはまず四谷図書館。これは非常に大きいサービスができます。それから次に大きなサービスができるのは角筈図書館。これもできます。それから次が戸山図書館。実際大きなサービスができるのはこの3館のみ。残りの5館については、非常に規模が小さいので、そんな規模が小さい所にこんないろんなことをやれと言っても、キャパシティーからしてできないと思うのです。

ですから小さい所はサービスを限定して、その代わり限定したサービスを深めていくという形で、あらゆるものをやろうということは、そもそも無理。だから地域性とか、その館の持ってる大きさ、そういうものから考えれば、できることとできないことと初めから分かっているの、全体のサービスはこういうものがあります、公共図書館といたらいろんなものがありますけど、実際新宿区でできる、身の丈でできるものから考えると、やっぱり各論で一番最低限これはやってもらわなくてはいけないなというところから、それからは基準であって、その次にはその地域の特性、例えば今度できる下落合であれば、行く途中に、栄通りがあり、そこにはミャンマー人がいっぱい来てるわけです。リトルヤングになってるわけです。そうすると、そういうビルマやミャンマーの人たちとの関係とか、あるいは平和学習といっても実際東京大空襲の昭和17年の4月18日のルーリットル隊が落としたのは戸塚なんですよ。そして死者も出てるんです。そういう具体的な地域にあった過去のことでいいわけです。地場産業といたら、例えば印刷業とか、あるいはあの辺では銭湯なんかも残ってるんです。だからそういう地域のそれぞれの課題を深めていくというのと、最低限の組み合わせるという形で、小さい所では、いっぱいのは要求できないと思うんです。

大きい所についてはもっと戦略的にいろんなことを要求できる。そういう意味で、例えば先ほど学校教育との関係で言えば学童保育というのは新宿区ではどうやっているのか私は知りませんが、学童保育の期間、学校が終わってから何時間勉強したりというときに、本を読むという読書習慣を付けるというような形で、学校の図書館を支援するだけではなく、学童保育をも支援するというような形で、教育全体の底上げというのを、やっぱりこういう連携というのは何のために連携するのかということで、単につなげるだけでは意味がない。教育力を上げて人間の立派な人を育てていかないと困るので、いろいろ詐欺社会になってしまうので。そういう意味で立派な人を育てる、人格の基礎を育てるという意味があるので、特に保育園とか、学童保育とか、どちらかというとも教育支援が少ない部分に、公的には支援してあげることが重要なんじゃないかと思う。

【 会長 】

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか？ いろいろ細かいサービスと、大枠のサービスといろいろありますけど、どこからでも結構ですので、フリーに、今ここ

にないようなものでぜひ取り上げるべき点などあれば、これは全てをやるというわけではなくて、できることをやるわけですけど、こういうものはぜひ入れたらどうかということがあればご発言願いたいと思います。

【 運協委員 】

新たにではないんですが、障害者に対するものは戸山図書館で代読、なんでしたっけ……。

【 図書館側委員 】

対面朗読。

【 運協委員 】

ええ。そういったものをおこなっておりますよね、現在も。ですので、その辺りの拡充をもう少し、先ほど委員がおっしゃったように、全館でやるというのはなかなか、本当に新宿区の図書館は狭くて、いすが欲しいな、どっか座りたい所欲しいなと思っても全然なくて、結局もう長時間居れないですぐ、必要なものだけもう少し見たいけれど、いや、きょうはこれだけでというふうにして帰って来てしまうのが現状なんです。そういう中でやはりこの館でもやるというのは難しいので、委員がおっしゃったように、やはり特徴づけてそういうものをきちっと充実させていただきたいと思っております。

それと今学童保育のお話が出ましたが、児童館ができたときは、いろいろな寄付の本やなんか児童館でそろえた本を、本当にちょっとだったんですが、最近は図書館から図書館の貸し出しをしていただいているというので、私の近くの榎町子ども支援センターでも、だいぶそういったものが増えてきたんです。それでこれは図書館からもう少しそういった児童施設、児童館とかそういう所に働きかけて、もっとこまめに本を変えていくような、そういうような児童館のほうからの要請が出て来るような形になるといいのかなと思って。

私からもう一つ高齢者の立場から言いますと、なんで図書館に行かないかという、自分の探したい本がどこにあるか分からない。こうしたような分類表があるんですけど、その分類表を見ても、どこなのかなって、もうウロウロしてしまっただけなんです。ですので、その辺りがやはり人材、レファレンスというのを、これが今はIT化して検索をすればいいんじゃないか、何すればいいんじゃないかっていうようなことでよくおっしゃるんですけど、そうではなくて、やはり人と対面して、これはどこにありますかとか、こういう資料探しているんですけどという、そういうつながりというか、それがすごく必要なと思うんです。

図書館に行っている子どもたちにも「何探してるの」とか何とかと、ちょっと声掛けてくださると、すごく子どもたちも利用しやすいし、今の子どもは人のつながりというか、関係作りがすごく上手でないというか、そういうお子さんたちにも知の拠点というか、知だけではなく、人間的なそういうつながりができていくのかなということ、本当に人材によるレファレンス機能、ITだけではなくて、IT重視のレファレンスではなくて、そのよ

うなものにしていただきたいというのが私の願いでございます。本当に高齢者になると切符を買うのも戸惑ってる方が多いんです。今みんな券売機になってしまっていて、駅で見ていると変な所に触るともうすぐタッチされてしまって、120円とか160円の切符を買おうと思ったのに九百幾らになってしまったりとか、そういう方も結構居ましてね。ですので、やはり人に優しい図書館にしてほしいなということをお願いしたいと思います。

【 会長 】

ありがとうございます。対面サービスというのをあらためて見直すべきであるという、そういうことですね。IT化とその裏面といいますか、両面が必要だという、重要なことだと思います。これらも今後改訂する場合に非常に大きなポイントかもしれませんね。その他いかがでしょう。はい、委員。

【 運協委員 】

はい。見落とししてる部分もあるかもしれないのですが、廃棄本が出ますよね、それはどのように活用してるのかなと。さっき児童館の話が出ましたけれど、やはり前任区も前任区も廃棄本をダーッと展示して下さって、学校で頂いてきたことがあるんです。廃棄しても十分使えるようなものなので、学校として、これは欲しいなというもの頂いた経験があるので、その辺りもなんか活用の仕方として今なさっていることがあれば教えていただきたい。

【 図書館側委員 】

はい、今のリサイクルについてですが、新宿区には「新宿区立図書館資料のリサイクル事業実施要綱」というのがあります。除籍をして、かつまだ使えるものの提供につきましては、まず公共施設が優先になっておりまして、そういう所からご要望があった場合には先に提供しています。個人の提供についてはどこの図書館にもリサイクルコーナーを置いていますので、利用者の方が持ち帰れるようになっております。ただ、こども図書館の児童書に関してましては、こども図書館からお話があると思いますが、除籍が終わった後に一定期間を置いておき、児童館などに優先的に提供していた時期がありました。

【 図書館側委員 】

はい。一つの取り組みなのですが、西落合図書館では、小さい子向けのおはなし会を開催しております。おはなし会からお帰りになるときにリサイクル本をお土産に差し上げているというような取り組みをしています。この間見てきたのですけれど、親御さんとお子さんが2人そろって、どの本がいいかなと選ぶ形で、リサイクル本を使用しています。あとはリサイクル本を、それぞれの図書館の玄関などに出して、好きなものを取って行っていただくというような形をしています。

話が前に戻って申し訳ないのですが、利用者サービス係で障害者サービスを担当しております。先程質問のありました対面朗読のことですが、確かに戸山図書館が拠点館となっておりますが対面朗読に関しましては四谷図書館、中央図書館、西落合図書館、鶴巻図書館でも、会議室を利用して、対面朗読をしております。ただ、1週間前までにお申し込みをいただき、音訳者の手配をしないといけないところがあります。

【 運協委員 】

戸山図書館は、常時やっぱり希望の何か申し込みをしないと・・・。

【 図書館側委員 】

そうですね。戸山図書館も申し訳ないのですが、当日に行ってできるわけではありません。やはり1週間前にお電話をいただいて、音訳のできる人の手配等をしてご利用をいただいています。

【 運協委員 】

そういったのはどっか1館だけでもいつ行ってもしていただけるという、そういう形ができるよね・・・。

【 運協委員 】

たくさん館じゃなくても1館だけでもいいので。

【 会長 】

要するにこれは読む方が常駐するっていうことですかね。なかなかこれやってる所もそう多くないですからね。他にはよろしいですか？ では、委員どうぞ。

【 図書館側委員 】

結論から言いますと、すみません、まだ不勉強でちょっと掌握していません、次回までに。ただ公共施設を優先にしてその後リサイクル本をやっているなというのは、ここ1カ月半、外に出て仕事してる中では感じ取っております。大変申し訳ございませんが、次回申し訳ございません。

【 運協委員 】

すみません。利用者に対応した4サービスの所の、カ、図書館へ来館が困難な者に対するサービスは宅配サービスの実施っていうようなことが書かれてるんですけど、これに加えてなんですけれど、移動図書館というのはどうなんでしょうか？ 移動図書館というのは、新宿区の地区センターみたいな所ってありますよね、ああいう所だと車も止められ

るだろうし、中の読む所も場所も会議室なんかも確保できるかもしれないし、特に私は中央図書館が移転してしまい、下落合に図書館がなくなっているから思うのかもしれないんですけど、ああいうのがあったらもっと身近になるかなと思うんです。

【 図書館側委員 】

移動図書館も、図書館法の第6条に図書館奉仕ということと、奉仕というのは図書館が基本的に行うサービスのこと列挙してあります。その中に掲げられています。図書館が過疎の地域でありますとか、そういう市町村で既に実施している例もございますし、都内でも移動図書館車を巡回している所がございます。

もう一つ、移動図書館とは別に配本所という言い方、図書館法の図書館奉仕の中であるんです。サービスポイントといわれているものです。予約した本をそこで受け取れるという所なんです。

例えばですけど、駅前だとかそういう所に。新宿区は住民票などの自動交付機を各出張所に置いておまして、自動交付機で対応できるんですけど、自治体によっては駅の近くで住民票を取れるというような行政事務センターの窓口が置いてあり、そこで併せて図書館の本も受け取れますというサービスをやっている所もございます。23区で言うと、例えば杉並区が高円寺の駅前に、それだけ専用って言うことじゃなくて、住民票だとかそういう行政事務センターの中の一つとしてやってるということもあります。

この3月に小布施市の図書館を見に行っただけです。小布施市の図書館というのは結構話題になってる図書館で、中央館が、『まちとしょテラソ』といって、『つながる図書館』の中に紹介されていると思うのですが、もう一つまちじゅう図書館構想というものを行っているのですが、とても面白くて、お店や、別にお店じゃなくてもいいのですが、要するにコミュニティーの核として本を使おうということで、例えば酒屋さんが自分の本をお店に置いて、貸し出しだとかそういうのも自由にやっているものです。それを市が認定というんですか、そういうことをやっています。

多分、このような本を通じた人と人とのつながりということを考えていろいろなやり方があるって、ただ単に図書を貸し出しの一環としてその利便性を高めるというやり方もあるでしょうけれど、今ご議論いただいたような方向から考えると、いろんな試みが出て来ているので、新宿区の図書館としても何か取り組み可能なものについては、下落合だけでなく、全区展開をできるようなことで検討していく必要があると考えています。

図書館の過疎地域って言うんですか、図書館を中心に半径800mの円を描いていくと、新宿区は図書館の密度が高いです。規模は小さいのが、密度は結構高いのです。23区の中でもトップレベルの密度持っています。とは言っても空白地域があります。そういうところをどういうふうに埋めていくか、埋め方のやり方というのは、移動図書館をやるか、配本所を設けるか、小布施市のような自主的な図書館コミュニティー振興の一環として何かやっていくというようないろいろなやり方があると思うので、最もその地域の人たちに喜ばれ

るやり方というものを、この運営協議会でもいろいろご議論いただいて、ご意見いただけたらありがたいと思っております。

【 会長 】

じゃ、最後、あと時間がありません、最後として・・・。

【 運協委員 】

今の話とってもいいお話だなと思って、特に配本所のことなんかは、そこで予約資料を受けるとするのは大変助かるので、いいなと思う。それはそれで、全体的にとなってくるとまた話が大きくなってきて、実施するまでに時間がかかるかもしれないので、空白地帯の私たちとしては、ぜひぜひ実験的ということでも構いませんのでやっていただいて、こういうことでいいのかなっていう方向性を見つけるためにも、ぜひ空白地帯には重点的に早く実施していただけたらうれしいです。以上です。

【 運協委員 】

すいません。今どういうサービスを求めているかということをお友達にもいろいろ聞いてみたんですけど、まず大きい図書館、委員がおっしゃってた大きい図書館でできること、望むことについてですが、小学生と乳幼児が一緒のスペースというのは、小学生の子たちに申し訳ないというか、一生懸命勉強してるのに「静かにしなさい」って言っても静かにしない乳幼児たちも居るので、大きい図書館ではなるべく分けていただけたらいいなと思いました。

小さい図書館、うちも鶴巻図書館大好きなので何が良かったかというと、やっぱり漱石の充実がすごくて、知らないことがいっぱいあって感動しました。だからいろんなところに行くと、これは鶴巻図書館が漱石、他の図書館行ったら何々っていうのをやったら、すごく楽しいなと思いました。

あと、図書館っていうのは、イベント的なことをやっていいのかなのか・・・。

【 運協委員 】

いいのではないのですかね。文京区の友だちなんですけれど、大人のための百人一首大会みたいなことやってまして、百人一首を取りあって、その後に百人一首について自分の好きな、そういう書いてある本なんかを教えてくれたりとか、調べて、百人一首が好きな人たちが集まる、そのような会があったり。

あとちょっとした本が出るとその本に対してみんなで話し合う、自分の意見を言い合う、そういうコミュニケーションも取れるイベント的なことをやっています。これが図書館でできたらいいなみたいなことを思っています。

あと私が子育て支援をやっているものですから、ボランティアさんでシニアの方などで

すが、赤ちゃんたちを見てくれるんですけれど、シニアの方たちで自分史を書かれてる方たちがいらっしゃるしまして、それを拝読させていただきまして、すごく面白いんです。今まさにこの地域の、しかもその時代性があったりとかして、これが図書館にあったらいいなと思ひまして、その方たちが実際本として出版したいとは思ひけれど、お金が掛かってしまう、編集者の人にいろいろ直されたりもするので、図書館の人に見てもらって、このぐらいの厚さにしてくれとか何とか言ひて、図書館にあったらいいなというような、そんな希望の話なんか出ました。以上です。

【 図書館側委員 】

はい。寄贈として、図書館でぜひ頂ければ、図書館に寄贈することによって、図書館で永年保存されるわけです。きちんと分類記号や書誌データも作成して、利用者の方に提供する。そういうことになりますので、ぜひお声掛けいただひてご寄贈いただければと思ひます。

【 会長 】

はい。きょうはじっくりと議論をするということで、だいぶ時間をかけてできたと思ひます。この基本方針を改定するに当たって、従来のことからいかに次のサービスを展開すればということ、いろんなヒントあるいはいろんなご指摘があったと思ひます。ですからこれを次の協議会のときに生かした改定案というようなものをぜひ入れていただひて、それをまた次に議論をしたいと思ひます。

きょうはもう一つ資料がありまして、それについて説明しておひて、サービス計画をどのようにするかということなんですけれど、事務局のほうでちょっと他自治体のサービス計画というものの説明していただけますか。

【 事務局 】

では他自治体のサービス計画という資料をご覧ください。時間もないのですが、簡単に説明をしていきます。ここでは最近計画を策定した3自治体と、計画自体は平成19年に策定した館ですが、24年度に点検評価をまとめ公表している館というのがありまして、その紹介と、あと最後に新宿区の基本方針について記述した表になっています。

最初は鎌倉市の図書館ですが、第2次鎌倉市図書館サービス計画という名前のもので、平成26年4月に策定して今公表しているところです。計画の期間が平成26年から30年度の5年間で実施する、サービス計画には基本目標と使命とサービス方針という三つが掲げられていまして、これに基づひて個別に何々の政策をするという構成になっています。評価については図書館協議会で報告、ここもすみません、「報告報告」と二つ入っているの、1つを削除していただひて、報告された進捗状況と目標設定について提言したり、それから望ましい基準を活用して図書館の運営改善に生かしています。その他市民評価でアン

ケートなどによりニーズを把握しています。

続いて2番目、大阪にある豊中市の図書館です。計画名は「豊中市立図書館の中長期計画素案」と書きましたが、素案が外れまして今年の平成26年3月から開始したそうです。副題で豊中市立図書館グランドデザインという名前になっています。こちらの計画期間は10年間となっています。豊中市の基本方針の中には、使命と理念、それから基本目標、グランドデザインの四つの目標があります。この下にグランドデザインの28のプランということで、図がこのように書かれていまして、それがイメージ図になっています。上に使命、理念があって、その真ん中に基本目標、3番目の段に四つのグランドデザインの目標、その下に28のプランから成っています。評価ですが、自己点検と外部評価について行うということが書いてあります。

続いて裏面です。東京の福生市です。福生市立図書館基本計画、こちらも今年の3月に策定しまして、これから10年間、26年から35年度までの計画期間となります。こちらは基本理念と基本目標の二つが掲げられていまして、その基本目標の六つの下に個別事業が書かれています。評価は図書館運営の自己点検、評価の実施、それから図書館運営協議会による外部評価の実施、その後に市民への公表をしていくということが書かれています。

次に大阪の熊取町、平成25年にこちらは点検評価を公表した自治体で、計画自体は新宿区と同時期の、平成19年1月に策定されたものですが、この計画の良いところは、3年ごとに計画を見直して、当初から基本方針は変えずに短期目標を掲げていて、その短期目標化について評価をしていくというものになっています。平成22年度以降は毎年点検や評価をまとめています。計画名が熊取町図書館計画、副タイトルとして住民と協働によるまちづくりの拠点を目指して。策定年が平成19年1月で、10年間。現在第3次を行っているところですけど、第3次の計画についてはホームページ等から探せなかったのもので、1次と2次のことだけを記述させていただきました。評価は自己点検と外部評価、アンケート、それで公表するというものになっています。外部評価の委員から、客観的な視点をもう少し確保するために、図書館協議会だけじゃなくてもっと大きな所で外部評価をしたほうがいいのではないかなのようなことが、今回の評価に書かれていました。

最後に新宿区ですけど、新宿区立図書館基本方針で策定年が平成20年1月。これは計画ではないので、特に期間については触れられてないものとなっています。地域や区民にとって役立つ図書館という大きな目標に向かって、従来からの図書館サービスと、これからの情報センターサービスの2項目に分けて、そこに課題と取り組みの方向を示したものが現在の基本方針となっています。他の自治体と比べると、全体的に抽象的で、評価をするときにも何を指標とするとか、そういうものも今まではしていなかったのもので、今回の改訂と、その後図書館サービス計画を考えていく中で、次の計画については、期間とか評価の方法に触れたような内容にしていけたらと思っています。

以上で説明終わりなんですけど、資料に誤字脱字等があって見づらい資料となっております。それから他の自治体の計画については、全てホームページに掲載され

ていますので、計画名をグーグルとかヤフーで入れていただくと、この内容が見れると思いますので、もしお時間ありましたらご覧ください。

【 会長 】

ありがとうございます。もう一つ報告なんですけど、この基本方針の改訂、サービス計画の策定というものをどう進めていくかということ事務局のほうから説明してきょうの最後にしたいと思います。お願い致します。

【 事務局 】

進め方についてですが、お配りしている新宿区立図書館基本計画の改定、サービス計画の策定についての裏側に、25、26 図書館運営協議会という資料がございます。こちらの資料ですが、サービス計画は、平成 28 年度からの第三次実行計画および教育ビジョンを策定することになっております。そちらに反映させて実施していく予定となっております。以上です。

【 会長 】

あと、今後の予定としては・・・。

【 図書館側委員 】

今後の予定としましては、その資料の下に 26 年度の第 2 回の運営協議会というところがあるんですけど、8 月から 9 月を今のところ予定しております。日程については、決まり次第事務局から連絡させていただきます。

【 会長 】

きょうは今年度の第 1 回ということですので、きょうはフリーにいろんなことを議論しましたので、次回 8 月から 9 月のときに、きょうの議論を踏まえた改訂案というものと、今度はサービス計画の策定ということ、もう少し具体的に話し合っていくということになりますので、図書館側からのさまざまな文書もまた入れて来ると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどのサービス計画ですけれど、いろんな自治体が既にたくさん出しておりますので、ぜひ皆さんもネットなんかで見られるものたくさんありますので、ご覧になっていただければと思います。よろしくお願ひ致します。

それではきょうはちょうど今 12 時になりましたので、きょうの会議はこれで終了したいと思います。皆さんどうもお疲れさまです。

ありがとうございました。

(了)